

1. 件名:ニュークリア・デベロップメント株式会社の燃料ホットラボにおけるインセルクレーンの補修に係る行政相談

2. 日時:令和3年11月25日(木)17:05~17:20

3. 場所:原子力規制庁10階南会議室※テレビ会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

真田安全審査官、榎見主任安全審査官

ニュークリア・デベロップメント株式会社

安全管理部長 他5名

#### 5. 要旨

(1)ニュークリア・デベロップメント株式会社(以下「NDC」という。)から、燃料ホットラボのセル内に設置しているインセルクレーンの補修工事及び代替の電動チェーンブロックの設置(以下「補修等」という。)について、提出資料に基づき以下の説明があった。

- ① 補修等の対象となる電動チェーンブロックは既許可のインセルクレーンの構成部品であり、既許可の使用施設等の位置、構造及び設備に変更はないこと。
- ② 補修等は、保安規定に基づき、あらかじめ手順書等を定め、安全対策を講じた上で行うこと。

(2)原子力規制庁から、令和3年10月28日の面談で使用変更許可申請の可否について質問のあった補修等について、(1)のとおり説明がなされていることから、既許可の範囲において実施して差し支えない旨伝えた。

#### 6. 提出資料

・代替の電動チェーンブロックの取り扱い及び既設インセルクレーン補修作業のスケジュール及び安全対策について